

知財部門の役割は「権利の防衛」から「ガバナンス」へ拡張する

AIが変える五つの領域と知財の視点

地球環境・エネルギー：資源の最適化と透明性

生態系監視や逆配電の効率化で特許機会が増える一方、学習データの権利処理や標準化への対応が競争優位の鍵となります。



産業・労働：ノウハウのAI化と営業秘密

資源最適化や予知保全が進む中で、企業内ノウハウの流出を防ぐためのアクセス制御と営業秘密管理が重要度を増します。

金融・民主主義：説明責任とレビュー

気候リスク分析や情報アクセスの向上に寄与する反面、モデルの不透明性や偽情報の拡散リスクに対し、データの監査可能性の確保が不可欠です。

知財類型別の主要論点：リスクと実務の示唆



特許：AI支援発明と「人間による寄与」の立証
AIを発明者とすることはできません。発明届にAI利用ログや人間の創作的判断を記録するプロセスの再設計が必要です。



著作権：入力（学習）と出力（生成）の分離審査
学習データの権利処理と、出力物の毀損性レビューを別工程で実施し、人間が選択・編集した証跡を残すことで保護の可能性を高めます。



営業秘密・データ：アクセス制御による「秘密管理性」の維持
外部AIへの入力による情報の再学習や漏えいを技術的に遮断し、データを「所有」ではなく「利用権」として契約設計する必要があります。

三極（日・米・欧）の規制動向



EU：AI Actによるハードロー先行
GPAI提供者への著作権遵守ポリシーや学習サマリー公開の義務化が進み、2026年8月から執行が本格化します。



米国：訴訟主導のルール形成とガイダンス
USPTOはAI支援発明に別基準を設けない一方、誹謗義務や守秘義務を装縛し、判例（Thomson Reuters事件等）が実務に影響を与えています。



日本：既存法とソフトローの組み合わせ
著作権法30条の4と「AI事業者ガイドライン」等のソフトローを運用し、企業の自主的な文書化水準の引き上げが期待されています。

実行ロードマップ：知財部門が今すべきこと



【短期】AIレビューゲートの新設と来歴管理

案件導入前に「AI/IPチェックリスト」で審査し、学習データやRAG用コーパスの来歴合橋を整備します。



【中期】契約テンプレートの刷新と技術的統制

再学習禁止、監査権、侵害補償を含むAI専用条項を導入し、DLP等で秘密情報の外部入力を技術的に遮断します。



【長期】越境ガバナンスと標準化への統合

EU準拠の文書化を全社標準とし、ISO/IEC 42001等の国際標準化対応を知財戦略に組み込みます。

契約実務で必須となる「サンプル条項」の要点

データ来歴・権利保証	適用法令および第三者権利を遵守して取得・利用していることの表明保証
再学習禁止	秘密情報や未公開發明を事前承諾なくモデル学習に使用することを禁止
出力利用・優者対応	第三者知財クレーム時の通知、原因モデル・関連ログの開示、防御措置
監査・文書保存	バージョン、データソース、権利遵守ポリシー等の文書保存と監査協力